

「後見」の手続きをした方が良いのではないかという提言もありました。

また、成年後見とセットとして、本人の意思を捉える事です。そのため国では意思決定支援として、定義や標準的なプロセスをまとめた「意思決定支援ガイドライン(仮称)」を検討しており、このガイドラインによって、ようやく日本でも意思決定支援の入り口にたどりついたという事でした。この意思決定支援ガイドライン(案)では、留意点として本人の状況に合わせて合理的配慮をする事と情報提供のあり方があります。特に後者については、意思疎通支援にも繋がる場所です。

3つ目のポイントは「高齢障がい者への支援のあり方」です。

現行では障害福祉サービスと同様のサービスが介護保険サービスにある場合は、介護保険サービスの利用が優先されることになっています。しかし、多くの事業所では障害福祉サービスのみ、介護保険サービスのみといった状況になっており、介護保険優先の原則をそのまま当てはめると、特に知的障がいのある方にとっては、サポートを依頼する事業者の変更という環境の変化から、日常生活動作の退行に繋がることもあります。そのため、今回の制度見直しでは障害福祉サービスを提供している事業所で介護保険サービスの実施をしやすくするような仕組み作りが検討されているという事でした。また、介護保険を利用することにより1割の利用者負担も発生することから、サービスの利用を躊躇することも想定されます。この利用者負担へのアプローチとしては、原則に則った利用者負担金の支払いをしてもらいますが、同じ負担額を障害福祉サービスで補填して後日精算(償還払い)するといった方策も検討されているようです。

次の大きなテーマの「高齢障害者対応と地域拠点」は、主に地域生活支援拠点の内容でした。

この地域生活支援拠点の整備の考え方は2つあり、1つ目は訪問系サービス(ヘルパー派遣事業)・生活支援サービス(グループホーム等)・日中活動サービス・相談支援センターを1つの場所で実施する多機能拠点整備型で、2つ目は訪問系サービス(ヘルパー派遣事業)・生活支援サービス(グループホーム等)・日中活動サービス・相談支援センターのそれぞれの事業所を地域の中で調整しながら進めていく面的整備型があります。今回のお話では多機能拠点整備型で具体的に事業と定員数を例示され、分かりやすく解説していただきました。

最後には津久井やまゆり園の事件に関して、全国連合会が出した声明文とメッセージに込めた思いと、それに対する賛否両論の意見があったというお話もありました。

この事件が起こるまで政府や国の機関では「障がい者理解が成熟している社会」と認識をしていたようです。しかし、事件が起こり、インターネット上でも容疑者に対して賛辞を送る人もいて、障がいのある方への差別意識は潜在化していた事が分かり、改めて啓発活動を今まで以上に行っていく必要があるともお話されていました。

今回の久保会長のお話を聞き、育成会は親が中心となっている団体という性質から、社会に向けて啓発をすることにより、そのメッセージも説得力を持つものになると思いました。一方で、このメッセージを発信し続けていくためには、若い世代の保護者も交えて継承される組織にする必要性も感じました。

### 全国育成会事業所協議会

#### 全国研修大会・岡山大会が開催されました

9月3日から4日にかけて行われました全国育成会事業所協議会全国研修大会・岡山大会について、先月号では第1分科会と第3分科会の報告を掲載しましたが、今月号では第2分科会の報告を掲載します。

### 第2分科会「地域生活支援」に参加して

#### わかたけ会 林 浩文

9月3日(土)・4日(日)の2日間にわたり開催された全国育成会事業所協議会全国研修大会・岡山大会で私は第2分科会に参加しました。

第2分科会では、①一般就労に向けての支援、②福祉的就労支援、③在宅での就労支援をテーマに、全国育成会事業所協議会の運営委員(近畿ブロック)の白杉 滋朗氏をコーディネーターとして、運営委員(四国ブロック)の岡部 國男氏を進行役として、また、シンポジストとして特定非営利活動法人太陽と緑の会 代表理事 杉浦 良氏と社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会 さわら園 園長 石川 明博氏のお二人をお迎えし、地域での活動をお話し頂きました。

はじめは杉浦氏のお話で、徳島県で初の無認可作業所を立ち上げ、2000年に特定非営利活動法人となり現在は地域活動センター太陽と緑の会リサイクル作業所として地域の一般市民の絶大なる協力と理解を得、活動されていました。